

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成24年11月15日(2012.11.15)

【公表番号】特表2012-509359(P2012-509359A)

【公表日】平成24年4月19日(2012.4.19)

【年通号数】公開・登録公報2012-016

【出願番号】特願2011-543785(P2011-543785)

【国際特許分類】

A 6 1 K 9/02 (2006.01)

A 6 1 K 31/565 (2006.01)

A 6 1 K 31/58 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 9/02

A 6 1 K 31/565

A 6 1 K 31/58

【手続補正書】

【提出日】平成24年9月25日(2012.9.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

腔内薬剤放出システムであって、

少なくとも1つのコンパートメント(1a、1b)であって、第1断面直径(d_2)を有する芯(2)と該芯(2)を包む膜(3)とを含み、該芯(2)と該膜(3)とは互いに同一または異なる重合体組成物から実質的になるものであり、こうして、第1末端と第1断面および第2末端と第2断面を有する芯-膜システム(5)を構成するコンパートメント(1a、1b)、および

第2断面直径(d_6)と長さ(L)を有し、該芯-膜システム(5)の第1末端と第2末端とを結合するための結合手段(6)、

を包含し、

該結合手段(6)の第2断面直径(d_6)は該芯(2)の第1断面直径(d_2)よりも実質的に小さいことを特徴とする腔内薬剤放出システム(1)。

【請求項2】

結合手段(6)に接着剤が適用されていることを特徴とする、請求項1に記載の腔内薬剤放出システム(1)。

【請求項3】

芯-膜システム(5)の第1断面および/または第2断面に接着剤が適用されていることを特徴とする、請求項1または2に記載の腔内薬剤放出システム(1)。

【請求項4】

結合手段(6)の長さ(L)の実質的に半分が芯-膜システム(5)の第1末端の内部に位置し、結合手段(6)の残りの部分が芯-膜システム(5)の第2末端の内部に位置することを特徴とする、請求項1~3のいずれかに記載の腔内薬剤放出システム(1)。

【請求項5】

芯-膜システム(5)の第1末端および/または第2末端における芯(2)の実質的に中心部が開口部(4)を有し、単数または複数の該開口部(4)の中に結合手段(6)が

位置することを特徴とする、請求項 4 に記載の腔内薬剤放出システム（1）。

【請求項 6】

芯（2）の実質的に中心部が開口部（4）を有し、該開口部（4）が芯・膜システム（5）の全長に亘って延びており、該開口部（4）の中に結合手段（6）が位置することを特徴とする、請求項 4 に記載の腔内薬剤放出システム（1）。

【請求項 7】

結合手段（6）が生体適合材料からなる重合体ロッドであることを特徴とする、請求項 1～6 のいずれかに記載の腔内薬剤放出システム（1）。

【請求項 8】

結合手段（6）の長さ（L）が 5～25mm であることを特徴とする、請求項 1～7 のいずれかに記載の腔内薬剤放出システム（1）。

【請求項 9】

結合手段（6）の長さ（L）が 10～20mm であることを特徴とする、請求項 8 に記載の腔内薬剤放出システム（1）。

【請求項 10】

芯（2）の断面直径（d₂）が 2～10mm であり、結合手段（6）の断面直径（d₆）が 0.5～4.0mm であることを特徴とする、請求項 1～9 のいずれかに記載の腔内薬剤放出システム（1）。

【請求項 11】

治療的に活性な種々の物質を長時間に亘って所定の制御放出速度で投与するのに適することを特徴とする、請求項 1～10 のいずれかに記載の腔内薬剤放出システム（1）。

【請求項 12】

治療的に活性な物質がプロゲストーゲン、プロゲストーゲン活性を有する化合物、もしくはエストロゲン、またはこれらの組み合わせであることを特徴とする、請求項 11 に記載の腔内薬剤放出システム（1）。

【請求項 13】

少なくとも 1 種の他の治療的に活性な物質または少なくとも 1 種の健康増進物質をさらに含むことを特徴とする、請求項 12 に記載の腔内薬剤放出システム（1）。

【請求項 14】

腔内薬剤放出システム（1）の製造方法であって、

該腔内薬剤放出システムは、芯（2）と該芯（2）を包む膜（3）とを含む少なくとも 1 つのコンパートメント（1a、1b）であって、該芯（2）と該膜（3）とは互いに同一または異なる重合体組成物から実質的になるコンパートメント（1a、1b）を含み、該製造方法は、下記工程：

第 1 断面直径（d₂）を有する単数または複数の芯（2）を形成し、

単数または複数の該芯（2）を膜（3）で包んで、2 つの末端を有する芯・膜システム（5）を形成し、そして

該芯・膜システム（5）の 2 つの末端を第 2 断面直径（d₆）を有する結合手段（6）によって互いに結合して、実質的に環状の腔内薬剤放出システム（1）を形成する、を包含し、

該結合手段（6）の第 2 断面直径（d₆）は単数または複数の該芯（2）の第 1 断面直径（d₂）よりも実質的に小さいことを特徴とする製造方法。

【請求項 15】

単数または複数の該芯（2）および / または該膜（3）を射出成形または押出成形により製造することを特徴とする、請求項 14 に記載の腔内薬剤放出システム（1）の製造方法。